

安川建設 一般事業主行動計画

- より働きやすい雇用環境整備を行う
- 年次有給休暇取得促進のための措置の実施

1. 計画期間：令和5年7月1日から令和10年6月30日

2. 内 容：

目標1 所定外労働の削減のため、ノー残業デーを設定する

(目標を達成するための方針と実施時期)

令和5年7月～ 所定外労働の現状を把握する

令和5年9月～ ノー残業デーの実施

目標2 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

(目標を達成するための方針と実施時期)

令和5年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和5年9月～ 有給休暇取得予定表の掲示等、取得促進のための
取組の開始